

自民党 衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り 57号

一歩一歩とともに



政権発足1か月

震災復興と経済再生に向けて

復興に向けて

安倍政権が発足して1か月。党の震災復興、復旧委員会の事務局長を拝命し、当面、復興支援に取り組むこととなりました。浪人中、福島県相馬市、南相馬市を中心に被災地支援に取り組んできましたので、ありがたい役割をいただくことができました。

被災地における喫緊の課題のつが、住宅再建です。それも高台移転を伴う住宅再建。年明けに、被災地へ実地調査にでかけてきましたが、残念ながら、これまでの対応の遅れもあり、住宅地造成に適した土地が虫食い状に民間事業者に買い取られてしまっている状況があります。それでも、既に、防災集団移転促進事業といった枠組みで、200近い高台移転事業が認可を受けています。今後は、実際の土地買収に向けて、復興交付金や税制を有効に活用していくことが求められています。

住宅再建とともに大切な課題が産業復興ですが、どちらの課題を進めるにも、復興庁の機能権限強化がかかせません。先ほどの高台移転

でも、予算権限は復興庁にあるのに、事前協議の窓口は国土交通省になってきました。今後は、復興庁に窓口を一本化していきます。

そして、復興予算の流用の問題にも取り組まなければなりません。被災地復興に直接関係ない予算については、当たり前のことですが、復興予算でなく、必要があれば通常の予算を使うよう、現在整理を進めているところです。

安倍政権の歴史的使命

震災復興とともに大切な課題が経済再生です。

浪人生活中に中小零細企業の現場で働きながら実感してきたことですが、この数年、経済状況は悪化の一途をたどってきました。既に、新政権による大胆な金融緩和と防災減災を中心とした財政出動に対する期待感によって、株高、円安が進行しています。今後の課題は、この期待感を現実のものとするために、二つの政策を着実に実施していくことです。

「経済」という面で、新政権には歴史的使命があります。それは、上述の大胆な金融緩和と財政

出動の効果を一部の大型企业、それも輸出型の大企業にとどめず、国民全体・経済全体に波及させることです。「経済が成長してもごく一部の人が潤わず、大半の人は取り残されてしまう」という現象が、世界的に起こっています。日本でも、小泉政権がその例でした。

歴史的に常に平等な社会、分厚い中間層を誇ってきた日本こそが、世界に先駆けて、①市場経済に弱者支援のための一定のルール、仕組みを埋め込むこと、②市場における投機を抑制すること、に取り組んでいかなければなりません。日本の雇用の7割を担う中小零細企業・商店街、そして額に汗する一般のサラリーマンに、直接恩恵が及ぶよう、経済に対する考え方・目線を常に足元に、現場に向けていくことです。

具体的には、①公共事業(調達)の入札制度を見直し、「地域の仕事は地域に」を徹底すること、②若者の雇用拡大、非正規雇用から正規雇用への転換に重点を置きながら、給与を増やした企業に対して、その増やした給与の一定割合を減税する「雇用減税」を実施していくこと、③中小零細企業の交際費課税を緩和すること、④1500兆円と言われる個人金融資産の7割近くを保有する高齢者の皆さんが子や孫に負担感なく資産の移転ができるよう工夫すること、などの政策が必要で

す。お陰様で、現在議論・検討されている経済対策や来年度の税制改正において、こうした目線が盛

り込められる方向で議論が進んできています。

中小企業の事業転換に向けて、お知恵拝借

さて、私が自分の政策としてこの5年ほど掲げてきた、①マクロ経済の司令塔作り(↓経済財政諮問会議復活)、②ダム理論から噴水理論への転換(↓雇用減税の実現 e t c)、③個人金融資産の活用(教育資金の贈与に対する減税 e t c)といった点は、順次実現してきております。

その一方で、今後取り組まなければと感じていることは、成長分野へ事業転換を図ろうとする中小零細企業を支援していくこと。

例えば、事業転換を図る全国200社程度の中小零細企業をパイロットケースとして全面支援するといったことが考えられます(ちよつと役人的発想かもしれませんが…)。

あるいは、エンジェル税制の活用も考えていく必要があります。エンジェル税制とは、企業立上げ、すなわちベンチャー企業に対する税制支援措置ですが、この税制支援措置を新規の企業立上げだけではなく、既存企業が事業継続をしながら、成長分野に事業転換する際にも拡充できないか、今後研究したいと思います。

皆さん、何かよいお知恵があれば、是非お知らせください。

国会見学ツアーにいらっしやいませんか?

所要時間1時間~2時間程度

天皇陛下の御休所、熱い論戦の場「本会議場」などをご案内します。ご希望の方は、国会議事堂や議員会館でのお食事も可能です。参加

費は無料(ご昼食代と交通費のみ)、

2、3人のグループから結構ですので、是非、ご家族やご友人とご参加ください。

希望日、希望時間、代表者のお名前、参加人数、昼食希望の有無をご連絡下さい。



お問合せ先

木原誠二事務所 TEL 03-3508-7169
FAX 03-3508-3719
担当 高橋



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719



木原誠二公式モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>

携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji